

内分泌・代謝・糖尿病内科（選択）

研修科	内分泌・代謝・糖尿病内科（選択）
責任者	教授 池上 博司
指導医数	6 名
研修期間	8 週間 ～ 16 週間
受入可能人数	6 名
到達目標	<p>医師は、病める人の尊厳を守り、医療の提供と公衆衛生の向上に寄与する職業の重大性を深く認識し、医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム※）及び医師としての使命の遂行に必要な資質（倫理性、協調性、献身性、向上心）・能力（医学知識、問題対応能力、診療技能、コミュニケーション能力、科学的探究力）を身に付けなくてはならない。医師としての基盤形成の段階にある研修医は、基本的価値観を自らのものとし、基本的診療業務ができるレベルの資質・能力を修得することを目標とする。</p> <p>※プロフェッショナリズムには、社会的使命と公衆衛生への寄与、利他的な態度、人間性の尊重、自らを高める姿勢を含む</p> <p>当科で研修をおこなう糖尿病・内分泌疾患は、臓器単位ではとらえられない全身疾患である。これら疾患の診療を通じて、詳細な病歴聴取と、全身の身体所見および検査・画像所見を統合的に理解することにより、疾患・臓器単位にとどまらず一人体としての病態を把握し、それに基づく的確な診断をもとに個々の症例に最適な治療の構築をおこなう、いわゆる全人的医療を実践する能力を修得する。</p>
行動目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 糖尿病・内分泌疾患に特有の身体症状・病歴に応じた問診・身体所見がとれる。 2. 糖尿病の病態に応じた適切な治療法が選択できる。 3. インスリン治療を実践できる。 4. 糖尿病合併症（細小血管症、大血管症）の診断と管理法が理解できる。 5. 甲状腺機能障害の診断と治療ができる。 6. 脂質異常症の治療法の選択と動脈硬化性疾患の診断・予防ができる。 7. 下垂体疾患、副腎疾患の診断と治療を経験する。

<p>方略 (LS)</p>	<p>一般的・全身的な診療とケア、及び一般診療で頻繁に関わる症候や内科的疾患に対応するために、幅広い内科的疾患に対する診療を行う外来・病棟研修をおこなう。 医師法第16条の2第1項に規定される臨床研修期間に経験すべき29症候のうち当科では、体重減少、頭痛、意識障害、便通異常、視力障害、筋力低下、 経験すべき26疾病・病態のうち、高血圧、糖尿病、脂質異常症、腎不全、認知症を経験可能である。</p>
<p>評価 (EV)</p>	<p>研修医が到達目標を達成しているかどうかは、各分野・診療科のローテーション終了時に、医師及び医師以外の医療職が別添の研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを用いて評価し、評価票は研修管理委員会で保管する。医師以外の医療職には、看護師を含むことが望ましい。 上記評価の結果を踏まえて、少なくとも年2回、プログラム責任者・研修管理委員会委員が、研修医に対して形成的評価（フィードバック）を行う。 2年間の研修終了時に、研修管理委員会において、研修医評価票Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを勘案して作成される「臨床研修の目標の達成度判定票」を用いて、到達目標の達成状況について評価する。</p> <p>研修医評価票</p> <p>Ⅰ. 「A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」に関する評価</p> <p>A-1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 A-2. 利他的な態度 A-3. 人間性の尊重 A-4. 自らを高める姿勢</p> <p>Ⅱ. 「B. 資質・能力」に関する評価</p> <p>B-1. 医学・医療における倫理性 B-2. 医学知識と問題対応能力 B-3. 診療技能と患者ケア B-4. コミュニケーション能力 B-5. チーム医療の実践 B-6. 医療の質と安全の管理 B-7. 社会における医療の実践 B-8. 科学的探究 B-9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢</p> <p>Ⅲ. 「C. 基本的診療業務」に関する評価</p> <p>C-1. 一般外来診療 C-2. 病棟診療 C-3. 初期救急対応 C-4. 地域医療</p>
<p>責任者からの一言</p>	<p>当科で研修を行う糖尿病・内分泌疾患は、臓器単位ではとらえられない全身疾患である。当科での研修を通じて注目疾患・臓器にとどまらず、全身ならびに患者心理にまで及ぶ全人的医療を学び医師としての基軸を築いて欲しい。</p>